【提案9】外来生物対策マニュアルの作成と人材の育成

- 背景 方針や計画が策定されたとしても、実際に外来生物に関する対策が必要な局面において、具体的な対策決定の判断が県や市町の職員等に課せられることになる。行政職員は、専門職ばかりではないこと、新たな社会問題であるため対策方針が普及していない、といった背景がある。
- 目的 上記問題を解決するために、各部局において具体的な外来生物対策を盛り込んだマニュアル作成すると共に、職員向け講習会を開催して、職員の意識や対応能力の向上を図ることを提案する。

1. マニュアルの作成

- ○外来生物に関してこれまでに頻繁に問題となっていることを取り上げて、その対策について具体的な説明を行う。
- ○これまでに実施した対策事例とその効果等について取りまとめる。
- ○各部局に固有の課題については、新たな体制や法律を考慮し、それぞれの部局で既に 整備されているマニュアルを改良するか、新たに作成するように努める。
- ○マニュアルの作成にあたっては、実際に対策に参画している県民や専門家、学識経験者、行政担当者で十分に内容を検討し、より実効性のあるものとする。

2. 講習会、研修会の開催

- ○行政担当者向けの講習や研修を実施することで、外来生物対策に関する正しい知識を 身につけて、地域からの要望に迅速に対応できるようにする。
- ○内容は、必要に応じて、一般的な概論だけではなく実習も含めた講習とすることが必要となる。